関川村光兎交流館募集要項

関川村では、地域間交流を促進して、地域活性化を図ることを目的に交流施設の使用者を募集します。

１　施設名称・所在
関川村光兎交流館・関川村大字上野新 28 番地 4

２　施設概要
木造　地上１階　平面図は別紙のとおり

３　使用者の条件
(1)応募の時点で関川村の住民であるか、令和６年４月１日時点で関川村に住民登録する見込みであること
(2)地域間交流を促進して、地域活性化を図ることを目的とする事業を新たに行うこと
(3)関川村光兎交流館の設置及び管理に関する条例及び光兎交流館管理運営規則を遵守すること
(4)村税等の滞納がないこと
(5)暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと
(6)宗教活動や政治活動に利用しないこと

３　施設確認日
３月８日（金）10 時から 12 時
事前予約制とし、申込期限は３月６日（水）17 時

３　使用期間
最長１年間（更新可能）

４　使用料
月額 10,000 円
そのほかに光熱水費、施設管理費用（除雪費など）は使用者の負担

５　修繕費の負担
(1)村の負担
壁、基礎、土台、柱、はり、屋根及び給水施設、排水施設、電気施設等に係る修繕
(2)使用者の負担

(1)を除く修繕

6　模様替え又は増改築等

事前に村と協議し村長の承認を得ること。

7　応募方法

事業計画書と同意書を関川村役場へ郵送又は持参してください。

○事業計画書

任意様式としますが、次の事項は必ず記載してください。

・応募者の経歴、資格
・起業の動機
・事業内容
　目標、コンセプト、ターゲット、販売計画
・投資・資金調達計画
・損益計算（起業から３年目まで）
・起業スケジュール（令和６年４月１日から）

○同意書

(1) 申込期限

令和６年３月 15 日（金）午後５時までに必着

※提出いただいた書類は返却しません。

8　選考方法

(1) 応募者が複数あった場合は、書類や面談等により決定します。
(2) 申込期限から概ね２週間程度を目途に応募者全員に文書で通知します。
(3) 令和６年４月１日の使用許可を予定していますが、具体的な許可日は内定者と調整し決定します。

9　問合せ・応募先

〒959-3292　新潟県岩船郡関川村大字下関 912 番地
関川村 地域政策課 地域振興班（担当：渡辺）
ＴＥＬ：0254-64-1478
E-mail：chiiki-shinko@vill.sekikawa.lg.jp

別紙　「関川村光兎交流館」概要

【位置図】

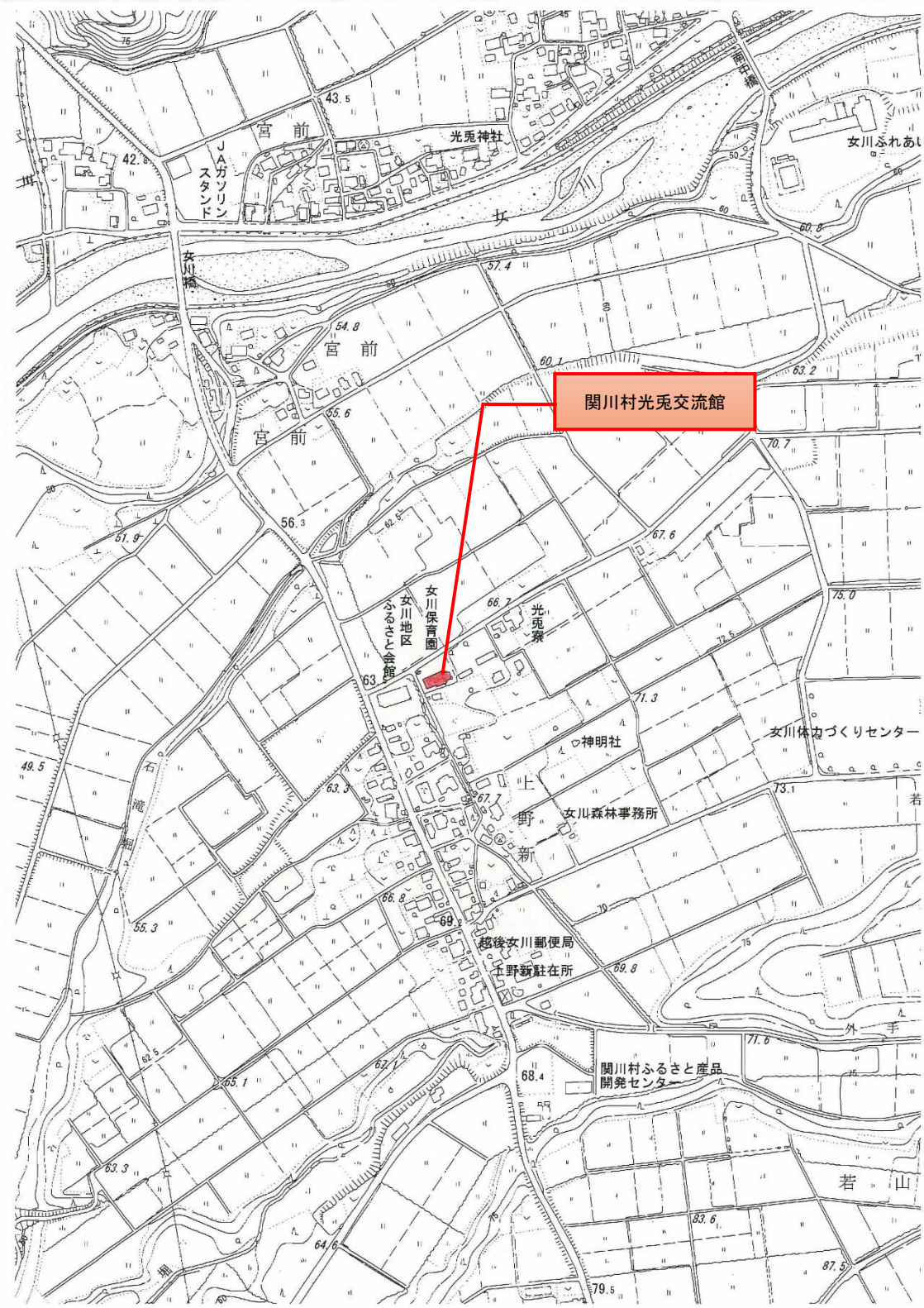

【平面図】

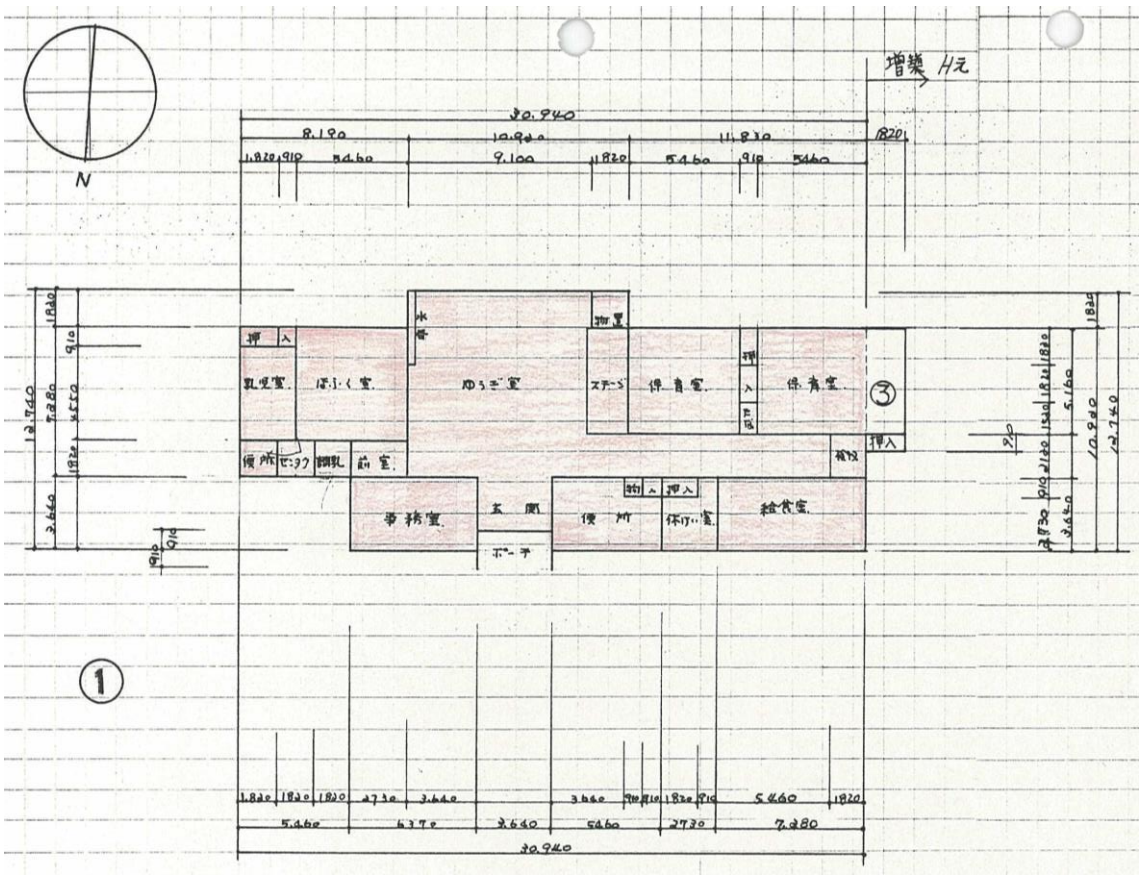
N
増築 H元
30.940
8.190
10.920
11.830
1820
1.820
910
5460
9.100
1820
5460
910
5460
押入
乳児室
ほふく室
ゆうぎ室
物置
ステージ
保育室
保育室
③
押入
便所
ゼンタク
調乳
前室
検収
事務室
玄関
ポーチ
便所
物入
押入
休けい室
給食室
①
1820
1820
1820
2730
3.640
3640
910
910
1820
910
5460
1820
5.460
6370
3.640
5460
2730
7.280
30.940
12.740
5.280
4550
3.640
1820
910
910
1820
1820
1820
1820
1820
5.160
10.920
12.740
2730
3.640
910
910
910

【概況写真】